

その他の建設業－その他における掘削用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	16~17	側溝清掃作業中、使用機械BF015の状況はエンジン、アイドリング状態で安全レバーはロック状態であった。作業開始時、オペレーターの着用していたトラッキに操作レバーが引っかかっているのに気づかず安全レバーを下げた。BF0.15はアイドリング状態であったため、ゆっくり旋回をして作業員の左側の足腿に接触し、ブロック側に押され、その際に作業員が持っていたスコップが股の間に挟まり、接触した反対側の右側の恥骨にひび、骨折を負った。	65~29	10
3	16~17	ユンボで鉄パイプをつかむ作業をしてる時、鉄パイプがすべる為それを支える時に鉄パイプがすべり、左の足の甲にあたり、左足の人差し指の骨にヒビが入った。	44~29	10
7	11~12	会社前駐車場でバックホウのバケツ交換のためピンをはずすなどの作業中にアーム部分が動きバケツの上に手を置いていたために挟まれる。	64	1~9
7	16~17	バックホウのオイル点検中にバランスを崩し、バックホウの上から飛び降りた。片足を着地したが、下がコンクリートであったため、左足首を骨折した。	75	1~9
9	10~11	RC進4F建物K棟建屋解体後、K棟コンクリートがら集積場において、0.7?バックホウにマグネットアタッチメントを取り付けコンクリートがらと鉄筋くずの仕分け作業をしていた。被災者は、コンクリートがらの中にゴミを見つけ、ゴミを取ろうと重機作業半径内に立ち入った。重機オペが被災者に気付いていない状況で、旋回およびアームを伸ばした事により、マグネットアタッチメントが被災者の脚に接触し、被災した。	53	1~9
	9~	解体現場にて養生の為、ブロック塀際の土間コンクリートの上に鉄板を敷設してい		30

10	10	た際、バックフォアのバケツにて鉄板を叩いていた。叩いていたバケツが滑り、ブロック塀に激突した際に誘導していた被災者の手が挟まれて負傷した。	29	～ 49
11	13～ 14	被災者は、バックホウ作業が終了し、エンジンが停止したことを確認後、フレコンに取り付けるタグに記入する内容確認のためフレコンの中ほど（地面+50cm）に記載されている記号を順番に確認しながら前屈みの下向き体勢でバックホウの近くを移動していた。一方オペレーターはバックホウから降りようとして扉を少し開けかけた時、後方から近づく被災者に気付き半開き状態を保持して（取っ手を持って）待機していた。被災者はその扉に気付かず、立ち上がろうとした時にバックホウ扉の角にヘルメットごと頭をぶつけ負傷したものである。	68	～ 100 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html